

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	411		施策名	適切な土地利用の推進と住環境の整備				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	まちづくり課		主担当係	まちづくり係	
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	防災防犯課	道路交通課	水と緑の環境課					

2. 施策の方向

10年後の姿	豊かな自然環境に配慮した快適なまちづくりが進められ、地域の特性を活かした調和のとれたまちなみが広がっています。							
施策の方向性	1	住みやすく快適なまちをつくります						
	2	清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0108030102	都市計画審議会等活動事業		1,2	まちづくり課	334	323	350
0108030105	都市計画推進事業	対象	1,2	まちづくり課	12,929	11,961	12,011
0108030106	土地取引届出事務事業		1	まちづくり課	116	123	143
0108030204	区画整理事業	対象	1,2	まちづくり課			126,000
0108040102	市営住宅管理事業		1,2	まちづくり課	8,298	6,400	9,202
0108040103	住宅支援事業	対象	1	まちづくり課	2,184	1,429	4,136
0108010106	屋外広告物事業		2	道路交通課	906	928	946
0108030505	花のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	6,536	6,442	6,450
0108030506	椅子のあるまちづくり事業		2	水と緑の環境課	594	138	150
0108030515	街路樹景観整備事業	対象	1,2	水と緑の環境課	1,598	9,295	1,155
0109010401	防災対策事業	対象	1	防災防犯課	32,015	25,566	22,576
総事業費(施策の合計)					65,510	62,605	183,119

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	地区計画の策定数		目標値	4	6	5	7	8
	説明	単位	件	実績値	5	5			
	抽出方法			達成率	125.0%	83.3%			
②	名称	清瀬市の住環境は快適で自然への配慮と調和がとれていると思う人の割合		目標値	—	—	58.0	58.0	60.0
	説明	単位	%	実績値	—	56.6(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と2の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。 市は、市内で行われる開発事業について、住環境の整備に関する条例等をもとに事業主を指導・誘導し、まちづくりのあるべき方向性の実現を図っている。また、現在、市または都が施工する4路線の都市計画道路の整備に合わせ、都市計画マスタープランや各沿道の特性、地権者の意見を踏まえたまちづくりの方向性を地区計画として定めることにしている。さらに、中清戸4丁目地内では組合(準備会)が設立され区画整理事業が始まった。令和2年度より市の補助事業として支援することにより健全な市街地形成を誘導していく。 本施策の成果は、長期的に取組みの継続が必要であることや、他の事業主体の取組みの進捗の影響を受けるため、進捗をコントロールし難い状況にあるが、現在のところ着実に推進できていると考えている。		

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
 維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
 停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高木化した街路樹の対応や雑木林の樹木の適正な管理が求められている。	3. 施策の必要性を高める	けやき通りのケヤキを将来にわたって残していくために、樹形を考えたうえでの剪定を終了したが、引き続き、維持管理に努めていかなければならない。また、その他の街路樹についても、望ましい樹形を検討していく必要がある。
将来人口の推移	少子高齢化の進展により、人口が減少している。	2. 施策遂行に不利	相続により農地が宅地化されていくことに伴い、住宅の飽和状態や既存住宅が空き家となってしまうことなどの懸念がある。
他自治体との比較	都市計画道路などの整備が遅れている。	2. 施策遂行に不利	市の骨格となる都市計画道路の整備をすることにより、整然とした街並みができる。これにより、開発指導も誘導しやすくなる。
民間企業・NPO・市民の動向	中清戸4丁目地内で組合施工による土地区画整理事業の実施に向けた準備が進められている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	民間と協働することで、市財政の負担を抑えながら良好な都市基盤を整備することができる。
法・制度改正の動向	東京都28市町で連携・協働し「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定した(平成28年3月公表)	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	東3・4・15の2号線が東京都施行優先整備路線として挙げられているほか、市施行の優先整備路線である東3・4・17号線や東3・4・26号線の整備が促進される。また、地区計画の策定などの必要性を高める。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	各都市計画道路(東3・4・26号線、東3・4・16号線など)の沿道地区の土地利用の方向性について、都市計画マスタープランや各沿道の特性、地権者の意見を踏まえて検討する必要がある。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	都市計画審議会等活動事業	
	現在の取組状況	令和2年度は、東3・4・17号線の沿道地区計画の策定を業務委託するための準備を行っている。		
	令和3年度以降の取組	各都市計画道路の整備状況に併せて周辺の土地利用を検討していく。		
②	施策を進める上での課題	市内の生産緑地の多くは平成4年度及び平成5年度に指定されたものであるが、それらが指定日から起算して30年を迎える。市の目指す将来像である、豊かな自然と調和したまちなみを維持するためには、新たに創設された特定生産緑地制度への誘導を図る必要がある。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	都市計画審議会等活動事業	
	現在の取組状況	令和元年度に、特定生産緑地制度に関する周知と地権者の意向調査を実施した。また、地権者の新制度適用の検討に資するため、「特定生産緑地指定の手引き」を作成し、令和2年1月より申請の受付を始めた。		
	令和3年度以降の取組	申請受付の期限を令和3年9月としているため、地権者の制度理解の促進、円滑な制度移行ができるよう関係機関と連携しながら制度周知を徹底し、必要に応じて相談の体制を整える。		
③	施策を進める上での課題	清瀬駅南口駅前の整備について検討する必要がある。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業		
	現在の取組状況	安全安心のまちづくり、清瀬駅南口と北口の整備状況の格差の視点から、南口駅前の整備が求められてきたが、想像される事業規模や市財政の状況から検討が進んでいない。		
	令和3年度以降の取組	目的の明確化、事業手法の検討、財政計画の検討に必要な情報を収集・整理する。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	412		施策名	道路ネットワークと交通環境の整備				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	道路交通課		主担当係		
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課	企画課	まちづくり課	教育総務課					

2. 施策の方向

10年後の姿	快適で安全な都市基盤となる道路の整備と、鉄道やバスなどの交通環境の向上が図られ、誰もが市内外を快適・安全に移動しています。							
施策の方向性	1	快適で安全な道路環境をつくります						
	2	快適で安全な交通環境をつくります						
	3	交通安全意識の普及・啓発を推進します						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算	
0102010801	計画行財政推進事業	対象	2	企画課	6,229	6,724	19,822	1
0108020202	道路用地購入事業	対象	1	まちづくり課	54,527	50,406	34,922	2
0108020403	歩道用地購入事業	対象	1	まちづくり課	33,510	75,194	8,554	3
0108030301	都市計画街路事業	対象	1	まちづくり課	94,480	166,993	511,702	4
0102011001	交通安全事業	対象	1	道路交通課	2,123	2,053	3,140	5
0102011003	コミュニティバス事業	対象	2	道路交通課	20,857	26,193	22,256	6
0102011005	防犯灯維持管理事業		2	道路交通課	34,335	35,735	36,100	7
0108010103	道路台帳整備事業		1,2,3	道路交通課	5,713	9,556	6,500	8
0108010104	道路管理事務事業		1	道路交通課	4,507	4,961	2,995	9
0108020101	道路維持補修事業	対象	1	道路交通課	68,454	122,441	48,741	10
0108020102	駅前広場維持事業		1	道路交通課	2,336	2,680	3,257	11
0108020201	道路整備事業	対象	1	道路交通課	183,128	146,374	168,263	12
0108020402	交通安全施設整備事業	対象	1	道路交通課	4,158	49,882	36,950	13
0108020404	放置自転車対策事業		2	道路交通課	13,465	13,864	14,399	14
0108020405	地下駐輪場運営管理事業	対象	2	道路交通課	9,326	8,714	7,053	15
0108020406	有料駐輪場運営管理事業	対象	2	道路交通課	7,101	6,296	6,143	16
0701010101	駐車場事業		2	道路交通課	19,859	40,034	46,000	17
総事業費(施策の合計)					564,108	768,100	976,797	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	周囲の道路を安心して通行することできると思う人の割合		目標値	—	—	36.0	37.0	40.0
	説明	単位	%	実績値	—	33.4(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
②	名称	市内の道路は車がスムーズに移動できていると思う人の割合		目標値	—	—	38.0	39.0	43.0
	説明	単位	%	実績値	—	36.1(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	交通ルールやマナーを守っている人の割合		目標値	—	—	88.0	89.0	92.0
	説明	単位	%	実績値	—	86.2(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔3. 構成事業の 状況〕〔4. まちづ くり指標〕に対す る評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1から3の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>市は、住環境の整備に関する条例等をもとに開発事業主を指導、誘導し、安全性と円滑性など生活環境に配慮した生活道路の整備を進めている。また、現在、整備を進めている3つの都市計画道路によって、安全で機能的な幹線道路ネットワーク整備が期待できる。さらに、これまで計画的に進めてきた交通安全施設整備事業や道路拡幅事業によって、各所で課題とされてきた安全性を高めてきた。</p> <p>一方、大型車輛の通行に伴う振動や騒音など既存道路の老朽化に伴う問題や、主要道路に歩道の未整備区間が残されていることなどの問題に対して十分に対応できているとはいえない。また、交通不便地域の解消に向けたコミュニティバス事業は利用者の評価を受けているが、市北部地域の一部には公共交通へのアクセスに課題があり、対応が求められている。</p>		

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	市民満足度調査では重要度と満足度がともに高く評価されている。また、市道整備については、生活道路の拡幅や歩道の整備が求められている。	3. 施策の必要性を高める	市民のニーズに応えるため取り組みを強化する必要がある。
将来人口 の推移	少子高齢化が進展する。	3. 施策の必要性を高める	高齢者に向けた交通安全対策の向上が求められる。
民間企業・NPO ・市民の動向	自転車と歩行者の接触事故による高額賠償の判決や、高齢者による交通ルールを無視した運転による事故が多くなっている。	3. 施策の必要性を高める	自転車保険制度の普及啓発や高齢者人口の増加に伴う交通安全対策の向上が求められる。
その他	12号線の大泉学園町以西の延伸に向け、事業性の確保に必要な沿線開発の取り組み、関係地方公共団体が協調して事業主体を含めた事業計画を検討することが求められた。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	12号線延伸の確実性がない中で沿線開発が求められている。一方事業性に課題があるとされているため、都営による整備、運営の可能性は低い。事業の方向性を判断するためにも調査研究の熟度を高める必要がある。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める 上での課題	安全性、機能性の高い幹線道路ネットワークの整備と同時に、安全性と快適性を備えた生活道路の整備が求められている。		
	関連する 事務事業名	都市計画街路事業	道路整備事業	道路維持補修事業
	現在の取組 状況	市内幹線道路ネットワークの安全性、機能性の向上を図るため、東3・4・17号線、東3・4・26号線、東3・4・16号線の整備を推進している。また、市道改良工事、補修工事を定めた優先順位に基づきながら実施している。更に橋梁長寿命化計画に基づく橋梁改修を実施している。		
	令和3年度 以降の取組	引き続き、都市計画道路の整備を推進する。また、市役所新庁舎整備の進捗に合わせた市道0106号線等整備工事や市道0210号線歩道設置など、道路改良及び、交通安全施設の計画的な整備を進める。橋梁については橋梁長寿命化計画に基づき、関越高速道を跨ぐ2橋及びベデストリアンデッキの改修工事を実施する。		
②	施策を進める 上での課題	清瀬駅北口周辺の交通環境の維持及び、駅周辺地域の活性化を図るため、クレア駐車場の長寿命化を図る必要がある。		
	関連する 事務事業名	駐車場事業		
	現在の取組 状況	平成7年度に供用開始以来、長寿命化を視野に入れた改修工事を行っていない。現在、施設の老朽化に伴う様々な課題が出ている。		
	令和3年度 以降の取組	長寿命化を図るために必要な対策を検討の上、計画的に対策を講じる。		
③	施策を進める 上での課題	都市高速鉄道12号線延伸促進の取組みについては、事業スキームの問題など検討の熟度を高める必要がある。		
	関連する 事務事業名	計画行財政推進事業		
	現在の取組 状況	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において平成30年度に、今後調査研究すべき課題の整理を行った。令和元年度から、整理した課題について検討を行っている。		
	令和3年度 以降の取組	令和2年度に引き続き、整理した課題の検討を進める必要がある。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	413		施策名	汚水・雨水の処理			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	下水道課		主担当係	
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	道路交通課						

2. 施策の方向

10年後の姿	下水道の適正な維持管理が進められ、健全な水循環が保たれています。また、雨水対策事業が計画的に進められ、集中豪雨時にも適切な道路の排水処理が行われるよう整備が進んでいます。					
施策の方向性	1	公共下水道(汚水)施設の長寿命化を図ります				
	2	持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道事業の経営の健全化を図ります				
	3	道路冠水や浸水を防ぐため雨水対策事業を推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0108010105	河川用水路事業		3	道路交通課	170	217	175
0108020201	道路整備事業	対象	3	道路交通課	183,128	146,374	168,263
	管渠費	対象	1	下水道課	86,286	79,012	117,297
	流域下水道費		1	下水道課	307,297	343,383	331,681
	総係費	対象	2,3	下水道課	131,446	138,705	152,949
	支払利息		1,2,3	下水道課	56,869	48,887	44,037
	管渠建設改良費	対象	3	下水道課	642,877	102,185	153,460
	企業債償還金		1,2,3	下水道課	373,084	343,832	317,977
	荒川右岸東京流域下水道建設負担金		1	下水道課	41,915	29,579	76,169
総事業費(施策の合計)					1,823,072	1,232,174	1,362,008

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	老朽化対策における調査の実施延長幅		目標値	50.9	50.9	86.3	86.3	143.1
	説明	下水道管の老朽化状況の調査	単位 km	実績値	41.3	41.3			
	抽出方法	ストックマネジメント計画		達成率	81.1%	81.1%			
②	名称	公共下水道(雨水)事業における柳瀬川右岸第8-1排水区整備面積		目標値	46	46	46	46	115
	説明	雨水の排除面積	単位 ha	実績値	46	46			
	抽出方法			達成率	100.0%	100.0%			

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と3の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当事務事業が展開されている。</p> <p>公共下水道の長寿命化に向けては、「清瀬市下水道ストックマネジメント計画」に基づく取組みを推進している。現在、緊急輸送路下や避難所等からの処理ルートを「重要な幹線」と位置づけ優先化し、これまでに実施したスクリーニング調査や、その結果をもとに実施した詳細調査の結果を踏まえた改修計画の策定を進めている。令和元年度末現在、ほぼ計画どおりに進捗しており、今後令和14年を目途に、市域を4区分した上、長寿命化に向けた改築更新を推進する。</p> <p>また雨水対策として推進している雨水幹線整備事業については、台田団地中央部の柳瀬川を起点に「けやき通り大林組西側交差点」までの区間を整備した。今年度末には、次期雨水幹線整備に向けた地質調査及び実施設計業務が完了する見込みであり、流域下水道本部や東京ガスなど関係機関との協議を含め、ほぼ計画どおりに進んでいる。しかし、その他の地区においても、集中豪雨に伴う冠水が発生しており、更なる対策を講じていく必要がある。</p> <p>一方、経営の健全化に向けて導入した公営企業会計による財務処理の運用は定着しつつあり、今後も可視化した経営状況に関する情報を共有しながら事業運営を図る。</p>		

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	頻発する局地的集中豪雨等による住宅浸水や道路冠水等による被害が拡大し、市内の各所から雨水対策を求める要望が年々増加している。	3. 施策の必要性を高める	今後も局地的な集中豪雨等による道路冠水や住宅浸水の被害が予測されるため、公共下水道雨水幹線整備を含めた雨水対策の必要性が求められる。
将来人口 の推移	清瀬市人口ビジョンの推計では、令和2年度をピークに減少局面に入り、令和42年度には平成27年度の約81%となることを見込まれている。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	人口減少に伴う下水道サービスの需要減少に伴い、下水道使用料の減収が続き、下水道事業の財政状況の悪化が懸念されるため、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の取組みが求められる。
他自治体 との比較	本市において平成28年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」は、30市町村の中でも先駆けて計画を国に提出した。	1. 施策遂行に役立つ・有利	ストックマネジメント支援制度で示している下水道管路施設の点検・調査や改築を社会資本整備総合交付金の交付対象とする場合、ストックマネジメント計画を国土交通省への提出が求められる。
法・制度改正 の動向	効率的雨水管理総合計画に基づく、既存施設を最大限活用した下水道整備等を支援する「効率的雨水管理支援事業」制度が平成28年度に創設された。	1. 施策遂行に役立つ・有利	新設された国の支援制度を活用しながら、頻発する局地的集中豪雨等による浸水被害への対応を図ることができる。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	国土交通省から社会資本整備総合交付金等については、下水道未普及対策やPPP/PFI、下水汚泥のエネルギー利用のほか、雨水対策、地震対策及び下水道施設の耐水化・非常用電源確保に係る事業に対し重点配分を行うことが示された。		
① 関連する事務事業名	管渠費	管渠建設改良費	
現在の取組状況	下水道施設の老朽化対策を今後も適切に実施できるよう、東京都や下水道協会などを通じ、社会資本整備総合交付金の配分項目の改善を国に対し要求している。		
令和3年度以降の取組	上記、要求活動を継続して行っていく予定である。		
② 施策を進める上での課題	人口減少に伴う職員不足や使用料収入の減少、施設老朽化に伴う維持管理コストの増加など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している中、日常生活において欠くことのできない下水道サービスを今後も安定的、継続的に提供できるよう、業務の効率化、経営の健全化が求められている。		
② 関連する事務事業名			
現在の取組状況	公営企業会計により自らの経営や資産等の現状把握を行った上で、将来に渡って持続的・安定的な事業運営を行っていくため、業務の効率化、経営の健全化を図り、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むための中長期的な経営の基本計画となる「清瀬市下水道事業経営戦略」を令和2年度までに策定する。		
令和3年度以降の取組	策定した「経営戦略」の進捗管理を行い、計画の制度を高めていく。また、計画期間の中間時(令和7年度)には、計画の見直しを行う。		

施策を進める上での課題	新小金井街道において道路冠水が、中里5丁目地内において建物浸水の被害が発生している。当該地域では開発事業の余地が残されており、今後も被害が広がる恐れがある。また記録的な大雨が頻発しており、その他の地域でも被害が発生している。		
関連する事務事業名	管渠建設改良費		
③ 現在の取組状況	優先度の高い柳瀬川右岸第8-1排水区において、台田団地中央部の柳瀬川を起点に、けやき通りの大林組技術研究所西側交差点までの雨水幹線整備が完了した。令和3年度からの工事着手に向け、詳細設計及び関係機関との協議を実施している。また、他企業埋設物等の移設についても順次行っていく予定である。		
令和3年度以降の取組	令和3年度より本体工事に着手し、令和6年度の完成を目的に、市役所前交差点を経由し、新小金井街道までの区間を整備し、令和7年度以降、枝線の整備を開始する予定である。また、その他の冠水頻発地域の被害軽減策を講じる。		
施策を進める上での課題	大型台風等による高強度降雨の増加に伴い、屋外排水施設や老朽化した下水道施設から雨水や地下水が污水管へ侵入し、降雨時に下水量が急激に増加することにより、一部の地域において污水マンホール等からの溢水や逆流等による冠水被害が発生している。		
関連する事務事業名	管渠費		
④ 現在の取組状況	雨天時侵入水の発生区域を絞り込むため、流域下水道本部によるスクリーニング調査が実施され、優先対策区域が示された。また当該調査結果を基に侵入箇所を特定し、対策を図るよう要請があったことを受け、令和元年5月より詳細調査及び雨天時侵入水防止対策を進めている。		
令和3年度以降の取組	更なる流量調査を実施の上、ストックマネジメントに基づく老朽化対策を進め、雨天時侵入水の防止を図る。また、柿の下住宅における現状調査を行い、再発防止策の実施に向けて具体的な検討を行う。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	414		施策名	公園の整備			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みややすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	41	快適で住みやすいまち					
担当部	都市整備部		担当課	水と緑の環境課		担当係	緑と公園係
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	総務課						

2. 施策の方向

10年後の姿	市民のニーズに対応した特色ある公園が整備され、多くの市民が快適に利用しています。また、地域の公園の維持管理に市民が主体的に関わっています。					
施策の方向性	1	多様化する市民ニーズに対応する公園の整備を進めていきます				
	2	地域から親しまれる市民の手による公園づくりを推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010707	施設等営繕事業		1	総務課	14,220	8,807	12,610
0108030502	公園管理事業	対象	1,2	水と緑の環境課	83,012	76,991	86,996
0108030503	公園整備事業	対象	1,2	水と緑の環境課	34,308	22,125	
0108030510	柳瀬川回廊事業	対象	1	水と緑の環境課	7,619	7,636	15,200
総事業費(施策の合計)					139,159	115,559	114,806

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	市民1人当たりの公園面積		目標値	3.22	3.22	3.22	3.63	5.00
	説明	単位	m <sup>2</sup>	実績値	3.36	3.37			
	抽出方法	公園等の面積の人口割り		達成率	104.3%	104.7%			
②	名称	市民による公園の自主管理の取り組み数		目標値	5	5	5	5	10
	説明	単位	数	実績値	0	2			
	抽出方法	地域住民による清掃活動など		達成率	0.0%	40.0%			
③	名称	身近にある公園は憩いの空間になっていると思う人の割合		目標値	—	—	40.0	40.0	45.0
	説明	単位	%	実績値	—	38.8(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」に対する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
		<p>構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と2の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>現在、市は、市民のニーズに対応した公園整備の取組みとして、(仮称)花のある公園整備事業を推進している。令和元年度には、ワークショップを通じて市民の皆さんからいただいた意見をもとに基本計画を策定し、コンセプトや配置計画、公園活用の望まれる姿を描いた。今年度は、実施設計を行うとともに、維持管理や利用のルールとしくみづくりを市民の皆さんと検討することとしている。</p> <p>また、清瀬市内には都立公園のような大規模な公園がないが、柳瀬川流域の台田運動公園や金山緑地公園、金山緑地公園と一団の区域に整備された金山調節池、清瀬せせらぎ公園、さらに、それらをつなぐ空堀川から柳瀬川に設置された通路とその周辺の自然環境が一体的に市民に親しまれている。今後、清瀬橋付近における東京都による河川改修の完了に合わせた市による(仮称)親水公園を整備によって、このエリアの更なる魅力向上が期待できる。</p>

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている



6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	面積の広い大きな公園整備のニーズがあり、多くの市民が利用できる新たな整備が必要となっている。ウォーキング、遊具の充実、カフェレストランの設置要望がある。	3. 施策の必要性を高める	市が管理する公園のほとんどが宅地開発時に整備された小さな公園が多く、一定年数を経過すると利用されない公園と なってしまっている。大きな公園の整備を後押しするものとなっている。
将来人口の推移	合計特殊出生率が低い。	3. 施策の必要性を高める	人口ビジョンで掲げる「20～30代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちづくり」を進めるため、清瀬の自然豊かなみどりを活かした公園整備が求められる。
他自治体との比較	近隣市には、比較的規模の大きな都立公園などが整備されている。さらに、近年は防災機能をもたせた公園が多く整備されている。	3. 施策の必要性を高める	当市においても、規模の大きな公園整備の声が多く、公園整備を検討していく必要がある。また、災害時の避難場所にもなるなど、オープンスペースの活用についても検討する必要がある。
民間企業・NPO・市民の動向	コミュニティはぐくみ円卓会議や自主防災組織、地域包括ケアシステムなど、自治会以外で市民同士のコミュニティ形成を促進する動きが活発になっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	現在のコミュニティ形成の動きは、今後の公園の自主管理に繋がる可能性がある。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	子育てしやすいまちづくり、高齢者にやさしいまちづくりを目指すためにも、規模の大きな公園を整備することが必要である。		
	関連する事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	柳瀬川回廊事業
	現在の取組状況	(仮称)花のある公園整備事業に向けて実施設計とプレパーク事業を行っている。また、清瀬せせらぎ公園の用地拡大、(仮称)「親水公園」の整備の前提となる東京都による基盤整備が令和4年1月までに完了する見込みであり、市は東京都や清瀬橋付近柳瀬川整備懇談会と連携して、(仮称)「親水公園」の整備に向けた調整を図っている。		
令和3年度以降の取組	(仮称)花のある公園整備工事を実施し令和4年に公園開園を目指すとともに、プレパーク事業を継続し公園を核としたコミュニティの形成を図る。清瀬橋付近の仮称「親水公園」の整備については東京都の基盤整備後となるため、令和4年度以降整備等の予算化を行う。			
②	施策を進める上での課題	規模の小さな公園等の中にはあまり利用されていない公園がある。		
	関連する事務事業名	公園管理事業	公園整備事業	
	現在の取組状況	利用頻度が極めて低い公園については、近隣住民や自治会等の同意を求め、用地の売却や自主管理など活用方法の検討をしたが、合意形成できなかった。		
令和3年度以降の取組	公園の利活用、維持管理について、住民との合意形成を図りながら、利活用方法を検討する必要がある。公園内の樹木については、越境や落ち葉、害虫の発生などの管理上の問題があることから、中低木へ移行など、地域住民が公園の維持管理に関わりやすいようにする。			
③	施策を進める上での課題	宅地開発に伴い整備された小規模公園が有効に活用されなくなる場合がある。これらの公園は今後も増加することが想定される。維持管理が増えていくと管理が難しくなる。		
	関連する事務事業名	都市計画推進事業	公園管理事業	公園整備事業
	現在の取組状況	住環境の整備に関する条例施行規則を見直し、公園の整備基準を明確にした。		
令和3年度以降の取組	改正規則の運用状況を検証の上、さらに必要な見直しを図り、適切な公園整備を誘導する(必要以上の小規模公園の整備抑制とともに、大規模公園の整備・維持に要する財源を確保する)。			

1. 基本情報

評価対象年度 ( 令和元 年度)

施策コード	421		施策名	自然環境の保全			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	緑と公園係
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	生涯学習スポーツ課						

2. 施策の方向

10年後の姿	雑木林、崖線、屋敷林などの緑地や河川など、豊かな自然環境が適切に保全されています。	
施策の方向性	1	自然の大切さを広め、緑地や水辺など自然環境の保全に努めます
	2	雑木林の再生と水辺と親しめる環境を整備し、うらおいを感じるまちづくりを進めます

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0104010401	環境衛生事務事業		1	水と緑の環境課	1,983	1,637	2,726
0104010505	環境保全啓発事業		1,2	水と緑の環境課	6,834	5,826	5,978
0108030504	緑地保全事業	対象	1,2	水と緑の環境課	32,643	129,880	29,639
0108030507	緑地整備事業	対象	1,2	水と緑の環境課			196,540
0108030508	カタクリまつり事業		1,2	水と緑の環境課	548	208	555
0108030510	柳瀬川回廊事業		1,2	水と緑の環境課	7,619	7,636	15,200
0110050113	清瀬下宿ピオトップ公園管理事業		2	生涯学習スポーツ課	2,452	2,618	2,712
総事業費(施策の合計)					52,079	147,805	253,350

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	市が保全する緑の面積		目標値	5.2	5.2	5.2	5.3	5.7
	説明	単位	ha	実績値	5.2	5.2			
	抽出方法	公有財産台帳など		達成率	100.0%	100.0%			
②	名称	身近な水辺や緑に親しみを感じると思う人の割合		目標値	—	—	75.0	75.0	80.0
	説明	単位	%	実績値	—	72.2(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に 対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)  維持	<p>構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と2の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>現在市内には、市及び都が所有する公有林、民間が所有する保全林などを合わせ、17ヘクタールの雑木林が残されている。また柳瀬川や空堀川の水辺環境が市民生活の身近な場であり、朝夕の散歩や休日の散策などの場となっている。これら豊かな自然環境は都市農地と合わせ、清瀬市の個性となり、市民が市に愛着を寄せる大きな要素となっている。</p> <p>しかし、相続の発生に伴う生産緑地(畑)や雑木林の減少によって、緑被率の維持は難しい状況になっている。そのため市は、これまで、中里一丁目緑地や下清戸道東緑地、神山緑地などを購入し、雑木林の保全を図ってきた。公有地化は現在も推進中であり、今後も残すべき緑地を保全するため、所有者などから情報収集を行い、市の財政状況を考慮しながら、将来を見据えた上で、必要最小限のまとまりのある緑地を計画的に公有地化していく。</p> <p>また、カタクリまつりやさくらまつり、ひまわりフェスティバルは、市内外の人々が清瀬市の豊かな自然を発見し、親しむ機会となっており、自然の大切さの啓発、豊かな自然と共生できるまちとしての清瀬市の価値の向上につながっている。</p>

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	令和元年度みどりに関する市民アンケート調査では市内のみどりの豊かさについて、みどりは多いと思う方が約70%いる。	3.施策の必要性を高める	市のみどりの保全は、多くの方から評価されているため、この施策を高め魅力的なものにすることで市の財産価値を高める。
将来人口 の推移	高齢化社会が進行している。	3.施策の必要性を高める	今後の高齢化の進行を見据えて、みどりが人に潤いと安らぎをあたえ、身近に感じてもらうために、緑地の保全や散策路等の整備が重要になっている。
他自治体 との比較	近隣5市の中では、緑被率は一番高い。	1.施策遂行に役立つ・有利	生産緑地が多いことで、道路整備やまちづくりの課題となっている。しかし、自然環境の豊かさを市の魅力として捉えた取り組みを推進する上では大きな資源である。
民間企業・NPO ・市民の動向	緑地保全活動に係る市民活動団体が高齢化し、後継者が不足している。	2.施策遂行に不利	専門的知見を有し、主体的かつ積極的に保全活動している市民団体との協働によって推進している施策の推進体制の持続可能性が低下する。

7. 施策を進める上での課題

①	<p>施策を進める上での課題 限られた財源の中で、保全すべき緑地の公有地化を進める必要がある。</p> <p>関連する事務事業名 緑地保全事業</p> <p>現在の取組状況 市財政負担の年度間の平準化や、国や都補助金を活用できるよう、土地開発公社による用地先行取得を活用して事業を推進している。</p> <p>令和3年度以降の取組 国や都の補助金を活用できるよう「緑確保の総合的な方針」や「都市計画公園・緑地の整備方針」の改訂時期に優先整備区域として都市計画決定する。</p>
②	<p>施策を進める上での課題 まちづくりの方向性を踏まえ、保全すべき雑木林の公有地化を進めており、現在その面積は5.3ヘクタールになった。周辺地域の安全を確保することはもちろん、快適な住環境と調和した雑木林として維持管理する必要がある。</p> <p>関連する事務事業名 緑地保全事業</p> <p>現在の取組状況 下清戸道東緑地、神山緑地、中里一丁目緑地(市有林)において順次萌芽更新事業を展開してきた。今年度で中里一丁目緑地の萌芽更新事業が完了する。</p> <p>令和3年度以降の取組 残る市有林についても、所在する地域の特性を踏まえながら、必要に応じた萌芽更新事業を実施する。</p>

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	422		施策名	ごみ減量化・再資源化の推進				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	ごみ減量推進課		主担当係	ごみ減量推進係	
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課								

2. 施策の方向

10年後の姿	市民・事業者・市が一体となったごみ処理体制により、ごみの減量化・再資源化が推進されています。また、市民の環境美化に対する意識が高まっています。							
施策の方向性	1	多摩地域における最小ごみ発生量をめざします						
	2	ごみを適正に収集・処理します						
	3	新しい分別品目の再資源化に対応し、資源の有効活用を進めます						
	4	市民・事業者・市が連携・協力し、うるおいとやすらぎのある生活環境の維持に努めます						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算	
0104020102	清掃事務事業		1,2,3,4	ごみ減量推進課	9,351	7,515	10,624	1
0104020103	清掃事務所施設維持管理事業		1,2,3,4	ごみ減量推進課	1,083	1,198	1,130	2
0104020104	一部事務組合運営事業		2	ごみ減量推進課	457,208	457,055	429,743	3
0104020201	車両管理事業		1,2,3,4	ごみ減量推進課	6,589	6,285	6,854	4
0104020202	ごみ収集・処分等作業事業	対象	2	ごみ減量推進課	280,825	318,381	434,173	5
0104020203	環境整備事業	対象	1,3,4	ごみ減量推進課	55,346	79,636	83,053	6
0104020301	し尿収集等作業事業		2	ごみ減量推進課	406	330	426	7
総事業費(施策の合計)					810,808	870,400	966,003	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	1人1日当たりの全ごみ排出量(可燃・不燃・粗大・有害ごみ)		目標値	415	409	404	397	385
	説明	単位	g	実績値	413	418			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	100.5%	97.8%			
②	名称	1人1日当たりの可燃ごみ排出量		目標値	361	356	351	344	339
	説明	単位	g	実績値	357	359			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	101.1%	99.2%			
③	名称	日頃からごみの量を減らすことやリサイクルに取り組んでいる人の割合		目標値	—	—	75.0	75.0	80.0
	説明	単位	%	実績値	—	71.5(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」に対 する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と4の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>市は、循環型社会の形成に向けた取組みの基本的・長期的な方向性と、取組みの数値目標を市民と共有するため、平成19年度を初年度とし令和3年度を目標年次とする一般廃棄物処理基本計画を定めている。目標年次までの15年間の内、第1期及び第2期計画期間が満了した平成28年度時点においては、掲げたごみ排出量の削減目標値に達することができなかったが、減量は着実に進んでおり、取組みの必要性を市民と共有しながら推進できていると考えている。第3期計画期間の3年目となった令和元年度は、減量の推移が順調だった前の2年間に反し、排出量が増加した。これは、廃棄物処理手数料の改正を踏まえた駆け込み需要といった特殊事情だと考えているが、今後も推移を注視していく必要がある。</p> <p>また、ごみの収集を戸別収集方式に変更するため、令和元年度までに条例等の整備や市民への周知など制度改正に向けて取組んできた。令和2年度以降、新たな収集方法の運用により可能となる排出者の特定と分別指導によって、ごみの再資源化と不法投棄の防止につなげ、市民と協働しながら、さらなるごみ排出量の削減を推進する。</p>		

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
将来人口 の推移	人口の減少と高齢化率の上昇が見込まれる。	3. 施策の必要性を高める	ごみ出しが容易でない高齢者層等が増えることは、戸別収集の必要性を高める。また、「ふれあい収集制度」の内容について再度見直しが必要となる。
他自治体 との比較	他市では戸別収集を導入している自治体が多い中、令和2年10月に戸別収集を導入する。	3. 施策の必要性を高める	適正な再資源化、排出ルールの適正化につながる。適正化に向けた啓発、指導の取組みが求められる。
民間企業・NPO ・市民の動向	年2回市内一斉清掃を実施し、道路、側溝、公園等の清掃活動に継続的に多くの市民が参加している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市民等の環境美化意識、連帯感や郷土愛の醸成につながる。次世代を担う子どもたちが地域に係るきっかけになる。
法・制度改正 の動向	清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正により、令和2年6月に廃棄物処理手数料(可燃ごみ用・不燃ごみ用)を改正した。	3. 施策の必要性を高める	現状に即した費用負担を求めるとともに、公平な処理経費の負担、ごみの減量に対する市民意識の向上、近隣市との均衡などを図る必要がある。
その他	ごみ出しの分別や排出ルールが守られていない状況が見られる。	3. 施策の必要性を高める	ごみ排出の適正化にむけて、減量・分別の必要性や排出のルールを効果的に周知し(HP・アプリ)、市民の意識を高める必要がある。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める 上での課題	令和2年度に導入する戸別収集方式を円滑かつ効果的に運用し、ごみ排出量の削減と再資源化、不法投棄の防止につなげる必要がある。		
関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業事業	環境整備事業	
① 現在の取組 状況	令和元年度までに、戸別収集の実施に向けて必要な条例等の改正と市民に向けた制度改正の周知を図り、令和2年10月に可燃・不燃・容器包装プラスチック及びペットボトルの戸別収集を実施する。		
令和3年度 以降の取組	分別や資源化の必要性に対する市民の意識の醸成、ごみ出しのルールの徹底など、循環型社会に向けた戸別収集の効果を高めていくため、運用上の課題について情報収集し、対策を検討していく。		
施策を進める 上での課題	分別が徹底されていない容器包装プラスチック類の資源化を更に進める必要がある。		
関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業事業	環境整備事業	
② 現在の取組 状況	市公式ホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ分別マニュアルで市民への周知を図っている。また、環境川まつりや市民まつりといったイベントでの説明や、出前講座などの機会を活かして普及啓発を図っている。		
令和3年度 以降の取組	分別の方法が分かりづらいことが背景となっていると考えられるため、新たなごみ分別マニュアルを作成し、収集体系の変更時に全戸配布するほか、自治会等に向けた分別指導等を実施する。また、イベント時や出前講座等での説明を継続的に実施し普及啓発する。		

1. 基本情報

評価対象年度 ( 令和元 年度)

施策コード	423		施策名	生活環境の保全			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みややすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち					
主担当部	都市整備部		主担当課	水と緑の環境課		主担当係	環境衛生係
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360
関係課	総務課	教育総務課					

2. 施策の方向

10年後の姿	誰もが環境保全に関する知識を持ち、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用が促進されており、環境にやさしい社会がつけられています。					
施策の方向性	1	省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及を促進します				
	2	大気汚染・有害化学物質・騒音などの公害から生活環境を守ります				
	3	環境に対する問題意識を啓発するため、情報や学習の場を提供します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010702	車両管理事業	対象	1	総務課	10,509	11,610	15,440
0104010303	畜犬登録事務事業		2	水と緑の環境課	548	703	679
0104010306	飼い主のいない猫対策事業	対象	2	水と緑の環境課	178	132	212
0110010314	学校緑化推進事業		3	教育総務課	1,393	978	1,131
0104010504	調査分析事業		2	水と緑の環境課	3,859	2,661	3,713
0104010505	環境保全啓発事業	対象	1,2,3	水と緑の環境課	6,834	5,826	5,978
総事業費(施策の合計)					23,321	21,910	27,153

4. まちづくり指標

指標情報			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	市の事務事業における温室効果ガスの排出量(CO2排出量)削減率	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0
	説明	平成27年度排出量を基準として5年間で目標値達成を目指す	実績値	3.2	9.9		
	抽出方法	温室効果ガス排出量算定ソフト	達成率	21.3%	66.0%		
②	名称	日頃から地域環境に配慮している人の割合	目標値	—	—	70.0	70.0
	説明		実績値	—	67.0(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)	達成率	—	—		

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と3の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。 市は、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの普及に向けて、太陽光パネルやエネファームなど新エネルギー機器の設置を助成しており、平成20年度から現在まで、延644件を助成した。宅地開発の増加に伴い事業に対する市民の関心は未だ高いため、今後も補助事業の推進により市民の取組みを促進する。 また、環境啓発事業として、環境・川まつりを実施している。令和元年度は台風の影響で規模を縮小したが5000人が訪れ、マイクロプラスチックや川のごみの問題に関する展示等をおとして環境保全の必要性を学ぶ機会となった。さらに、校庭芝生化事業では環境保全意識の啓発に加え、芝生の維持管理を通じた教職員・児童・保護者・地域の交流や学習の場となっている他、土埃の抑制など生活環境の向上につながっている。 一方、生活環境の保全に向けた取り組みとして、大気、水質、騒音・振動、地盤沈下のモニタリング調査を実施し、その結果を「環境調査の概要」として市民と共有している。例年環境基準を下回っており良好な状態が保たれている。市の事務事業を対象とした温室効果ガス排出量削減率については最新年度の集計では目標値をわずかに達成されていないため、更なる努力が必要となっている。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	省資源化や省エネルギーのために太陽光などの再生可能エネルギーの利用など自らできることを実践する市民が増えている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	事業への関心・理解の促進につながる。協働の可能性が高まる。
将来人口の推移	人口の高齢化が進行している。	2. 施策遂行に不利	ペットの終生飼育ができず、捨てたり外に放すなどの問題が発生する可能性がある。 市民活動の停滞につながる。
民間企業・NPO・市民の動向	環境問題は市民の関心が高く、市民活動も盛んに行われている。また企業のCSRの領域となっている場合がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利	きよせの環境・川まつり、校庭芝生化事業など、市民等との協働で事業を推進できる可能性がある。
技術革新の動向	エネルギー消費がより少ない機器が生産され、市場に供給されている。自動車のハイブリッド化、電動自動車、電動スクーターの需要などが増加している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	機器等の技術革新による省エネルギー化が期待でき、CO2の削減を推進する。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	設置コストと電力買取システムのバランスから、再生可能エネルギーの普及促進が進まない状況である。		
	関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
	現在の取組状況	市民の、再生可能エネルギー利用の推進を図るため、太陽光パネルやエネファームの設置助成を行っている。		
	令和3年度以降の取組	市民の設置ニーズや国及び関係機関の動向など注視しながら、事業を継続する。		
②	施策を進める上での課題	市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減を推進する必要がある。		
	関連する事務事業名	環境保全啓発事業	各施設管理事業	各車両管理事業
	現在の取組状況	温室効果ガスの排出要因となるエネルギー種別のうち、全体の7割程度を占める電力について、温室効果ガスの排出を抑えた発電方法により電力を供給する電力事業者からの電力調達を推進している。また、ハイブリッド自動車、電動スクーター等の導入を進めている。		
	令和3年度以降の取組	各施設管理、車両管理において、照明機器のLED化、エネルギー効率の高い設備機器の設置、低燃費車の導入など環境負荷の低減につながる取組みを推進する。また、緑地の公有地化を進めることも温暖化対策として有効であり、継続して取り組む。		
③	施策を進める上での課題	環境に対する問題意識を啓発するため、情報交換や学習の場を提供する。		
	関連する事務事業名	環境保全啓発事業		
	現在の取組状況	きよせの環境・川まつりのイベントを令和元年度で12年間開催しているが、「環境保全の主役は、私たち」であることを、市民、事業者及び行政が共有認識を持つ機会のある場として定着している。しかし実施時期が夏休み期間中であるため熱中症対策や水害事故への対策など課題がある。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。		
	令和3年度以降の取組	きよせの環境・川まつりは、市民、事業者、行政の連携した環境啓発の場となっており、多くの市民からも好評を得ている。そのため、適宜見直しを図りながら継続していく。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	431		施策名	農業の振興			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち					
担当部署	市民生活部		担当課	産業振興課	担当係	産業振興係	
担当者	高見澤 進吾		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	道路交通課	教育総務課					

2. 施策の方向

10年後の姿	農のある風景が保全され、活気ある農業が安定的に営まれています。また、多くの市民が農業を身近に感じ、地元で生産された新鮮で安全・安心な農産物が提供されています。						
施策の方向性	1	多目的機能を持つ農地の維持・保全に努めます					
	2	安定した農業経営を支援します					
	3	地産地消を進め、農業とふれあう機会をつくります					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0106010101	農業委員会活動事業		1	産業振興課	9,446	9,534	9,595
0106010301	農業振興対策事業	対象	2	産業振興課	27,412	5,522	18,686
0106010303	農業まつり事業	対象	3	産業振興課	827	804	929
0106010305	市民農園事業	対象	3	産業振興課	5,894	4,303	3,903
0106010306	ひまわりフェスティバル事業	対象	1,2,3	産業振興課	8,508	5,700	6,000
0108020405	地下駐輪場運営管理事業	対象	3	道路交通課	9,326	8,714	7,053
0110010318	地産地消推進事業(学校教育)	対象	3	教育総務課	1,269	1,193	2,084
総事業費(施策の合計)					62,682	35,770	48,250

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度
①	名称	市内の農業・農家を身近に感じると思う人の割合		目標値	—	68.6	68.6	69.4
	説明	単位	%	実績値	—	67.8(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—		
②	名称	日頃から市内で生産されたものを購入している人の割合		目標値	—	47.8	47.8	69.4
	説明	単位	%	実績値	—	46.8(※)		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)			達成率	—		

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	懸案事項であった清瀬ひまわりフェスティバルにおける交通渋滞対策については、開催期間の短縮と公共交通機関でのアナウンスにより来場者数こそ10万人と減少したが、大きな交通渋滞を発生させることなく終了出来た事は今後の運営上大きな成果であった。しかし来場者対策としての経費増加が課題である。農業まつりにおいても、友好交流都市である立科町との交流も着実に培われ、来場者からも好評を得ており引き続き継続を行っていく必要がある。また、地産地消の取り組みと市民生活向上として実施している中里地域市民センター並びに旭が丘団地における移動販売も、市役所にも拡充を行い事業の拡充に努めている。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている



6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	清瀬産野菜のニーズは高いが、畑からの土埃対策等が望まれる。	3.施策の必要性を高める	地産地消推進を図るとともに農地保全に努める必要がある。
将来人口の推移	農業従事者の高齢化と減少が懸念される。	2.施策遂行に不利	
他自治体との比較	都内でも有数の農業生産の高い地域である。	1.施策遂行に役立つ・有利	農ある風景を活かした都市格の高い街づくりに繋がる。
民間企業・NPO・市民の動向	農工商連携、農福連携がより求められつつある。	3.施策の必要性を高める	異業種交流により地域活性に繋がる。
法・制度改正の動向	市内の多くの生産緑地が特定生産緑地への移行対象となる。	1.施策遂行に役立つ・有利	特定生産緑地に移行されることにより農地の保全に繋がる。
技術革新の動向	スマート農業など、農業へのIT化が進みつつある。	1.施策遂行に役立つ・有利	新たな農業経営の取り組みへの選択肢が広がる。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	3.施策の必要性を高める	直売所など地産地消の推進が有効となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	市内にある農地をあるべき姿とし市民に農業、農地への理解を図っていく必要がある。		
	関連する事務事業名	農業まつり事業	ひまわりフェスティバル事業	市民農園事業
	現在の取組状況	毎年8月にひまわりフェスティバルを実施し11月には農業まつりを実施している。市内3か所に市民農園を開設している。		
	令和3年度以降の取組	事業の充実を図り引き続き継続に努める。		
②	施策を進める上での課題	農業振興対策として、各種助成事業を設けているが、ビニールハウス等の導入に対しては多額の経費が必要となる。		
	関連する事務事業名	農業振興対策事業		
	現在の取組状況	市が実施している助成事業と東京都事業を活用し、ビニールハウス等農業基盤整備を行っている。		
	令和3年度以降の取組	東京都の補助事業を積極的に活用し、農業生産性向上に努める。		
③	施策を進める上での課題	市内産農産物の普及促進を図る必要がある。		
	関連する事務事業名	農業振興対策事業		
	現在の取組状況	市内産農産物の普及促進を図るにあたり、清瀬の名入りの出荷容器などに対する助成事業を実施する。また地産地消推進の促進を図るために、JAなどと連携を図り移動販売を実施する。		
	令和3年度以降の取組	清瀬産農産物の普及促進に引き続き努める。		

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元年度)

施策コード	432		施策名	商工業の振興			
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)					
まちづくりの基本目標	43	産業によってにぎわいや活気を生み出すまち					
担当部	市民生活部		担当課	産業振興課		担当係	産業振興係
担当者	高見澤 進吾		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	企画課	男女共同参画センター	健康推進課	子ども家庭支援センター			

2. 施策の方向

10年後の姿	商工業者による自主的な経営改革が進められ、魅力ある事業や商店街創出のための努力が発揮されており、まち全体に活気が満ちています。					
施策の方向性	1	商店街の振興・活性化を図ります				
	2	まちに活気をもたらす新しい産業を育成します				
	3	商工業者の安定した経営を支援します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0102010806	市民まつり事業		1	企画課	2,450	2,450	2,500
0102011204	起業支援事業	対象	1,3	男女共同参画センター	4,798	5,749	6,847
0107010201	商工会等育成事業	対象	1,2,3	産業振興課	28,397	26,977	45,509
0107010202	融資事業	対象	1	産業振興課	3,415	2,988	3,400
0104010226	健康ポイント事業	対象	1	健康推進課	19,991	16,947	16,385
0103020907	子育てクーポン事業	対象	1	子ども家庭支援センター	21,751	21,539	23,230
総事業費(施策の合計)					80,802	76,650	97,871

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	商店街事業来場者数		目標値	88,780	90,000	90,000	90,550	91,000
	説明	商店街のイベント事業実施における来場者	単位:人	実績値	85,720	95,370			
	抽出方法	事業の実績報告より		達成率	96.6%	106.0%			
②	名称	日常の買い物で近所の商店街を利用している人の割合		目標値	—	—	48.2	48.2	48.9
	説明		単位:%	実績値	—	48.0(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	商工会や商店街との連携により、清瀬ひまわりフェスティバルの実施の際に商店街における夏祭り同時開催など、市外より訪れるお客様の確保に努めるなど新たな取り組みを行った。また、消費税率の改正に伴い、プレミアム商品券事業の実施を行った。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している  
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある  
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	商店街の活性化を望む声が多い。	3.施策の必要性を高める	地域産業の活性と魅力ある商店街振興に繋がる。
将来人口の推移	高齢化率の高い本市においては、店主の高齢化も懸念される。	2.施策遂行に不利	店主の高齢化による事業の廃業に繋がることが心配される。
他自治体との比較	大型店舗が少ない。	3.施策の必要性を高める	個性ある商店の繋がりを強化する事により地域活性が図られる。
民間企業・NPO・市民の動向	商店街の空き店舗が見受けられ、魅力ある店舗を求めるニーズがある。	1.施策遂行に役立つ・有利	商工会や商店街との連携により、新規創業や市民ニーズにあった取り組みが必要となる。
法・制度改正の動向	キャッシュレス化が進みつつある。	3.施策の必要性を高める	社会情勢にあった支援を検討する必要がある。
技術革新の動向	スマートフォンの普及が情報発信に寄与している。	1.施策遂行に役立つ・有利	広く情報発信が可能となるため施策遂行に有効に働く。
その他	新型コロナウイルス感染症が収束していない。	3.施策の必要性を高める	新型コロナウイルス感染症により、地域産業に深刻な影響を及ぼしているため、地域産業の下支えが必要である。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	地域活性を図っていくために、より多くの店舗に参加を促す事業展開が必要である。			
	関連する事務事業名	商工会等育成事業	健幸ポイント事業	子育てクーポン事業	市民まつり事業
	現在の取組状況	商工会との連携により、健康推進に取り組んでいる市民や子育て世帯など、各種事業ごとに事業実施を行っている。			
	令和3年度以降の取組	事業の実績を踏まえつつ、事業内容の検証を行っていく。			
②	施策を進める上での課題	商店街が主体となり、市内外の顧客にアピールできる独自の特徴を持った商店街の振興を図る必要がある。			
	関連する事務事業名	商店街チャレンジ戦略支援事業	市民まつり事業	ひまわりフェスティバル事業	
	現在の取組状況	各商店街が実施している夏まつりや福引抽選会の他、市民まつりやひまわりフェスティバルなど、集客性の高い事業を実施している。			
	令和3年度以降の取組	継続的に集客が図れるよう検討しつつ事業実施を図る。			
③	施策を進める上での課題	商店街における空き店舗対策が求められている。			
	関連する事務事業名	商工会等育成事業	融資事業		
	現在の取組状況	市の制度融資の見直しを行い、新規創業者や創業して間もない事業者に対しても事業利用が可能とした。			
	令和3年度以降の取組	事業融資の他に更なる支援の検討を行う。			
④	施策を進める上での課題	新型コロナウイルスによる事業者への影響に対する支援が求められている。			
	関連する事務事業名	融資事業			
	現在の取組状況	国・都の交付金を活用して、小口融資保証料の補助拡大、業態転換への補助、商店街チャレンジ戦略支援事業の補助拡大、エール飯事業、清瀬応援チケット事業(食事券・商品券)を令和2年度に実施する。また、国の2次補正による交付金について、更なる支援策について検討する。			
	令和3年度以降の取組	支援策を検証し、予算を勘案したうえで、令和3年度以降に必要な支援を実施していく。			